

部活動に係る活動方針

福山市立鳳中学校

1 基本方針

- ・生徒が課題解決に向け、様々な人々と協働して、持続可能な社会を創造する「行動化できる力」につながる「21世紀型“スキル&倫理観”」を身に付けるために、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- ・運動部では、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。
- ・文化部では、質の高い文化芸術に触れる機会の充実を図り、生徒が特技を生かし多様な学びや経験をする場や自らの興味・関心を深く追及する機会を充実することとする。
- ・生徒の自主的・自発的な参加により行い、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

2 適切な運用のための体制

- ・部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出する。
- ・校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教職員の負担が過度とならないよう適切な運営に向けて、指導・改善する。
- ・校長は、活動方針及び活動計画等を学校のホームページに公開する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・校長及び部活動顧問は、運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が2025年度（令和7年度）12月に作成した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に則り、適切な運営のための体制整備、適切な指導及び安全・安心の確保、適切な活動時間・休養日の設定、生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備を徹底する。
- ・校長及び部活動顧問は、熱中症事故の予防については気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施し、場合によっては活動の中止や延期、見直し等の対応を行う。
- ・部活動顧問は、生徒の体力の向上や生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒が燃え尽きることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られる指導を行う。
- ・部活動顧問は、けが・故障・事故等を防ぐためにも、生徒の体調管理を責任を持って行い、保護者との連絡・相談の上、活動を行う。

4 適切な休養日等の設置

- ・週当たり、2日以上休養日を設ける。ただし、平日は定時退校日と併せて少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、翌週の中で休養日を他の日に振り替える。
- ・1日の活動時間は平日2時間程度とする。学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- ・長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。
- ・活動日時、休養日については部活動計画で示す。

5 学校単位で参加する大会等

- ・学校体育団体の主催、共催する大会とする。
- ・その他の大会等については、方針の趣旨に則り、校長が認める大会のみとする。